

## 令和3年度 第3回遠賀川学識者懇談会 議事概要

日時:令和4年2月4日(金) 10:00~11:00

形式:Web会議形式

出席者:(委員)秋山委員長、伊東委員、鬼束委員、竹川委員、原口委員、林委員、柳井委員

「遠賀川水系河川整備計画(変更原案)」について

資料-3について

(P15:下段)

○樋管の統廃合についても記載するべきではないか。

(P16)

○基本理念はそう簡単に書きぶりを変えるべきではない。そういった意味では、安心安全の理念には、具体的に“平成30年7月洪水”と書く必要は無いのではないか。

(P17:上段)

○生物多様性の観点 ⇒ 生物多様性保全の観点

○特定外来生物等の“等”は必要ない

○河川水域の縦断的・横断的な連続性の確保は、多自然かわづくりの内容であり、“多自然川づくりを推進するとともに”という表現は見直した方がよいのではないか。

○「縦断的」はおかしいのではないか。

○「河川水域」もおかしいのではないか。

(P17:下段)

○流域市町村とも協働しながら ⇒ 流域市町村や住民団体とも協働しながら

○歴史的空間や ⇒ 歴史的空間、文化財や

(P18)

○(朱書きの2行目)“行政”という表現は違和感がある。

(P19)

○(朱書きの1行目)“且つ”はひらがなで統一。

(P20)

○外来“草本”とあるが、外来“植生”という表現でいいのではないか。

○水辺環境の保全・創出、動植物・・・ ⇒ 水辺環境と動植物の・・・

(P21:下段)

○周辺と調和した・・・ ⇒ 周辺環境と調和した良好な環境形成に努めます。

(P23)

○提供・共有するとともに ⇒ 提供し共有化を図るとともに

○状況の変化の把握 ⇒ 状況把握

(P24: 上段)

- 治水安全度のバランス → 治水バランス
- 河川整備計画の目標に対しての洪水氾濫による災害の防止または軽減を図る  
⇒ 整備計画目標流量に対する洪水氾濫の防止や被害軽減を図る

(P24: 中段)

- “取り組まれるなど”というように丁寧語にする必要があるか。
- 取り組み等の情報共有を図る ⇒ 取り組み等について情報共有を図る

(P24: 下段)

- 取り組み先進事例等の情報の共有を図るとともに  
⇒ 取り組み先進事例等に関する情報の共有化を図るとともに

(P25: 上段)

- 水防災・・・します ⇒ 水防災教育の普及等の取り組みについて、自治体、民間団体等を支援し連携するとともに、取り組みをいっそう推進します。

(P25: 中段)

- 「取り組み」が多すぎる。別の表現に変えられるところは変える。

(P25: 下段)

- (2 段落目)“なお、～”の文章について再考すること。

(P26: 上段)

- 文章について再考すること。
- 調整・連携・協働し、・・・支援・推進します ⇒ 調整・連携・協働し、・・・推進します

(P25: 中段)

- 「流域治水」は防災ではなく減災が前提だと思う。  
防災・減災に資する「流域治水」や・・・ ⇒ 減災に資する「流域治水」や・・・

(P26: 下段)

- “地域住民等との連携”という見出しと、書かれている内容に乖離があるように感じる。  
“地域住民等との連携” ⇒ “流域一体となった河川管理”としてはどうか。
- 従来の・・・河川管理から、 ⇒ 河川管理者が行っていた従来の河川管理から、
- “このような交流会”とは、1 段落目の交流会を指していると思われるが、つながりが分かりにくい。  
交流会に名称を付けたほうがよい。このような交流会 ⇒ ○○交流会

**遠賀川学識者懇談会**  
**ご意見を踏まえた修正(案)**

令和4年2月

遠賀川河川事務所

## 【ご意見】

- ・樋管の統廃合についても記載するべきではないか。

## 【No.4】

## 本文(変更原案)

P2-16

### 〔2. 遠賀川の現状と課題〕

#### 河川とその周辺の横断的な連続性

遠賀川及びその支川には、堤防整備とあわせて数多くの樋門等が整備されています。これらの樋門等の水路部には段差が生じている場合があり、かつて河川と堤内地の水路や水田等を行き来していた魚類等の移動経路が分断された状態になっています。遠賀川水系では、魚類等が川の横断方向を行き来していた、かつての遠賀川の自然環境を取り戻すため、河川と背後地の水路・水田の水面の連続性を隔てている樋門の段差を解消し、魚類等の生息・繁殖環境を創出するため、官学民から構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」を平成21年(2009年)に設立し、整備内容や維持管理方法の検討を進める「**エコロジカルネットワーク再生事業**」に取り組んでいます。しかしながら、今もなお水路の段差により河川の横断的連続性を分断している樋門等が数多く存在することから、**引き続き取り組みの継続が必要となっています。**

## 【修正(案)】

### 〔2. 遠賀川の現状と課題〕

#### 河川とその周辺の横断的な連続性

遠賀川及びその支川には、堤防整備とあわせて数多くの樋門等が整備されています。これらの樋門等の水路部には段差が生じている場合があり、かつて河川と堤内地の水路や水田等を行き来していた魚類等の移動経路が分断された状態になっています。遠賀川水系では、**樋門等の統廃合の検討のほか**、魚類等が川の横断方向を行き来していた、かつての遠賀川の自然環境を取り戻すため、河川と背後地の水路・水田の水面の連続性を隔てている樋門の段差を解消し、魚類等の生息・繁殖環境を創出するため、官学民から構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」を平成21年(2009年)に設立し、整備内容や維持管理方法の検討を進める「エコロジカルネットワーク再生事業」に取り組んでいます。しかしながら、今もなお水路の段差により河川の横断的連続性を分断している樋門等が数多く存在することから、引き続き取り組みの継続が必要となっています。

## 【ご意見】

- ・基本理念はそう簡単に書きぶりを変えるべきではない。  
そういった意味では、安心安全の理念には、具体的に“平成30年7月洪水”と書く必要は無いのではないか。

## 【No.27】

## 本文(変更原案)

P 4-1

[ 4. 河川整備計画の目標に関する事項 ]

### 河川整備計画の基本理念

遠賀川の川づくりにあたっては、地域の人々や関係機関等との連携・理解のもと、安心で安全な暮らしの確保を図るとともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。

また、遠賀川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化がはぐくまれ、居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に沿って川づくりを進めます。

安心  
安全

#### 災害に強く、安心してらせる川づくり(安心・安全)

遠賀川流域は水害が頻発しており、流域の安全度は十分に確保されていません。遠賀川の整備については、観測史上最高水位を記録した平成30年(2018年)7月洪水の同規模の洪水であっても被害の防止又は軽減を図るための整備を実施します。

さらに、気候変動の影響も踏まえ、流域全体のあらゆる関係者と共に、被害の軽減に向けた「流域治水」を推進し、人命を守り、社会経済被害を最少とすることをめざします。

環 境

#### 人と自然をはぐくむ清らかな川づくり(環境)

河川を利用する人や様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けて暮らしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生息・生育・繁殖環境の形成や、水の流れと水質の改善の取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川をめざします。

歴史  
文化  
観光

#### 川と地域が育てる豊かな文化(歴史・文化・観光)

遠賀川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような川と流域が織り成す歴史や文化が継承され、地域住民が川に誇りをもち、さらには、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。

まち  
かわ  
ひと

#### 人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川(まち・かわ・ひと)

川は時として人々の暮らしを脅かす存在ではありますが、一方で、人々が集い、にぎわい、いやされる空間でもあります。人が川とふれあい、親しみ、愛着を持ち、集うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。

## 【修正(案)】

### 〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

#### 河川整備計画の基本理念

遠賀川の川づくりにあたっては、地域の人々や関係機関等との連携・理解のもと、安心して安全な暮らしの確保を図るとともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。

また、遠賀川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化がはぐくまれ、居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に沿って川づくりを進めます。

安心  
安全

#### 災害に強く、安心してくらせる川づくり(安心・安全)

遠賀川流域は水害が頻発しており、流域の安全度は十分に確保されていません。遠賀川の整備については、**本計画で定める目標の洪水に対し**、被害の防止又は軽減を図るための整備を実施します。

さらに、気候変動の影響も踏まえ、流域全体のあらゆる関係者と共に、被害の軽減に向けた「流域治水」を推進し、人命を守り、社会経済被害を最少とすることをめざします。

環境

#### 人と自然をはぐくむ清らかな川づくり(環境)

河川を利用する人や様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けて暮らしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生息・生育・繁殖環境の形成や、水の流れと水質の改善の取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川をめざします。

歴史  
文化  
観光

#### 川と地域が育てる豊かな文化(歴史・文化・観光)

遠賀川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような川と流域が織り成す歴史や文化が継承され、地域住民が川に誇りをもち、さらには、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。

まち  
かわ  
ひと

#### 人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川(まち・かわ・ひと)

川は時として人々の暮らしを脅かす存在ではありますが、一方で、人々が集い、にぎわい、いやされる空間でもあります。人が川とふれあい、親しみ、愛着を持ち、集うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。

## 【ご意見】

- ・生物多様性の観点 ⇒ 生物多様性保全の観点
- ・特定外来生物等の“等”は必要ない。
- ・河川水域の縦断的・横断的な連続性の確保は、多自然かわづくりの内容であり、“多自然川づくりを推進するとともに”という表現は見直した方がよいのではないか。
- ・「縦断的」はおかしいのではないか。
- ・「河川水域」もおかしいのではないか。

## 【No.31】

本文(変更原案)

P4-6

[ 4. 河川整備計画の目標に関する事項 ]

### 多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

生物多様性の観点から遠賀川が本来有している瀬・淵、ワンド・たまり、砂州、ヨシ原等の湿地環境など多様な河川環境の保全・創出を図ります。河道掘削や護岸等の河川整備の実施にあたっては、自然の営みを視野に入れた多自然川づくりを推進するとともに、河川水域の縦断的・横断的な連続性を確保します。

また、遠賀川では、オオキンケイギク等の特定外来生物等が確認されていることから、関係機関と連携してこれらの特定外来生物等の駆除、拡大の防止及び新たな特定外来生物等の移入の防止を図ります。

## 【修正(案)】

[ 4. 河川整備計画の目標に関する事項 ]

### 多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

生物多様性**保全**の観点から遠賀川が本来有している瀬・淵、ワンド・たまり、砂州、ヨシ原等の湿地環境など多様な河川環境の保全・創出を図ります。河道掘削や護岸等の河川整備の実施にあたっては、**生物の移動における縦断的・横断的な連続性の確保や自然の営みを視野に入れた多自然川づくりを推進します。**

また、遠賀川では、オオキンケイギク等の特定外来生物**やセイバンモロコシ等の外来生物**が確認されていることから、関係機関と連携してこれらの**特定外来生物等の**駆除や拡大及び新たな移入の防止を図ります。

## 【ご意見】

- ・流域市町村とも協働しながら ⇒ 流域市町村や住民団体とも協働しながら
- ・歴史的空間や ⇒ 歴史的空間、文化財や

## 【No.24、30】

本文(変更原案)

P4-7

〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

### 良好な景観の保全・創出

世界文化遺産に登録されている「遠賀川水源地ポンプ室」に代表される歴史的空間や上流部の田園風景や山間溪谷美に富んだ溪谷環境、沿川市街地と調和したまちなみ等の**景観資源の保全と調和を図るとともに、地域の暮らしや風土、文化、歴史と調和した良好な河川景観の保全・創出を図ります。**また、流域市町村とも協働しながら魅力ある良好な水辺景観の創出を図ります。

## 【修正(案)】

〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

### 良好な景観の保全・創出

世界文化遺産に登録されている「遠賀川水源地ポンプ室」に代表される歴史的空間や**文化遺産**、上流部の田園風景や山間溪谷美に富んだ溪谷環境、沿川市街地と調和したまちなみ等の景観資源の保全と調和を図るとともに、地域の暮らしや風土、文化、歴史と調和した良好な河川景観の保全・創出を図ります。また、流域市町村や**住民団体等**とも協働しながら魅力ある良好な水辺景観の創出を図ります。

## 【ご意見】

- ・(朱書きの2行目)“行政”という表現は違和感がある。

## 【No.33】

本文(変更原案)

P4-8

[ 4. 河川整備計画の目標に関する事項 ]

### 流域における生態系ネットワーク形成の推進

~~遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取り組みが個々に行われてきましたが、これからは、流域として生態系ネットワークの形成を促進するため、行政や住民団体等が連携・協働し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。~~

また、生態系ネットワーク形成の推進によって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源などと有機的につなげることで、観光振興や交流人口の増加等にもつながるよう取り組みます。

## 【修正(案)】

[ 4. 河川整備計画の目標に関する事項 ]

### 流域における生態系ネットワーク形成の推進

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取り組みが個々に行われてきましたが、これからは、流域として生態系ネットワークの形成を促進するため、**県・市町村・関係機関**や住民団体等**と**連携・協働し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。

また、生態系ネットワーク形成の推進によって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源などと有機的につなげることで、観光振興や交流人口の増加等にもつながるよう取り組みます。

## 【ご意見】

・(朱書きの1行目)“且つ”はひらがなで統一。(他箇所についても「かつ」で統一する)

## 【No.1、4】

## 本文(変更原案)

P5-1

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

### 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境のそれぞれの目標が調和しながら達成できるよう、地域の方々や関係機関等との連携・協働も図り、維持管理も踏まえた総合的な視点での河川整備、且つ順応的・段階的な整備を行います。

また、調査・計画・設計・施工・維持管理の一連の取り組みについて、PDCAサイクルの体系を構築し、維持管理や環境モニタリングで得られた知見をフィードバックすることで、効率的かつ、環境や維持管理にも配慮した河川整備を実施するとともに、必要に応じて学識経験者等の意見も聴きながら、設計、施工等に反映させます。

さらに、掘削土等の発生材のリサイクルなどの取り組みも実施し、コスト縮減に努めます。

## 【修正(案)】

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

### 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境のそれぞれの目標が調和しながら達成できるよう、地域の方々や関係機関等との連携・協働も図り、維持管理も踏まえた総合的な視点での河川整備、かつ順応的・段階的な整備を行います。

また、調査・計画・設計・施工・維持管理の一連の取り組みについて、PDCAサイクルの体系を構築し、維持管理や環境モニタリングで得られた知見をフィードバックすることで、効率的かつ、環境や維持管理にも配慮した河川整備を実施するとともに、必要に応じて学識経験者等の意見も聴きながら、設計、施工等に反映させます。

さらに、掘削土等の発生材のリサイクルなどの取り組みも実施し、コスト縮減に努めます。

## 【ご意見】

- ・外来“草本” ⇒ 外来“植生”という表現でいいのでは。
- ・水辺環境の保全・創出, 動植物・・・ ⇒ 水辺環境と動植物の・・・

## 【No.5、6】

本文(変更原案)

P5-3

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

### 河道掘削及び樹木の伐採等

河川整備計画で目標としている流量に対し、流下能力を確保するため、河道断面が不足している箇所の河道掘削及び樹木伐採等を実施します。実施にあたっては、掘削後の再堆積抑制への配慮や、**水辺環境の保全・創出、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した掘削形状等の整備を実施します。**また、河川環境の調査、上下流の河道の状況を調査・把握したうえで、外来草本等の群落を優先的に伐採し、重要性の高い湿性植物等の群落の保存を図るとともに、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、河川整備・維持・環境の総合的な視点での整備を実施します。

## 【修正(案)】

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

### 河道掘削及び樹木の伐採等

河川整備計画で目標としている流量に対し、流下能力を確保するため、河道断面が不足している箇所の河道掘削及び樹木伐採等を実施します。実施にあたっては、掘削後の再堆積抑制への配慮や、水辺環境**やの保全・創出、**動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した掘削形状等の整備を実施します。また、河川環境の調査、上下流の河道の状況を調査・把握したうえで、外来**植生**の群落を優先的に伐採し、重要性の高い湿性植物等の群落の保存を図るとともに、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、河川整備・維持・環境の総合的な視点での整備を実施します。

【ご意見】

・周辺と調和した・・・ ⇒ 周辺環境と調和した良好な環境形成に努めます。

【No.24】

本文(変更原案)

P5-17

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

**良好な河川景観の形成**

河川整備等を行う場合は、景観改変を極力小さくするよう努めます。特に良好な河川景観を有する場所の整備においては、地域等の意見を聴き、周辺と調和した良好な景観の形成を図ります。

【修正(案)】

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

**良好な河川景観の形成**

河川整備等を行う場合は、景観改変を極力小さくするよう努めます。特に良好な河川景観を有する場所の整備においては、地域等の意見を聴き、周辺環境と調和した良好な景観形成に努めます。

## 【ご意見】

- ・提供・共有するとともに ⇒ 提供し共有化を図るとともに
- ・状況の変化の把握 ⇒ 状況把握

【No.7、8、11、13、14、16、17、18、23、25、26】 本文(変更原案)

P6-1

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 遠賀川流域における流域治水の取り組み

整備の途上段階や河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要があります。

遠賀川水系では、令和3年3月に「遠賀川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ、**河川管理者が取り組む河川整備を更に加速させる**とともに、自治体などの関係者が取り組む雨水貯留施設の整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」及び土地利用に関するルールづくり等の「被害対象を減少させるための対策」、並びに、河川管理者、自治体、民間団体などによる水防災教育の普及等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を公表したところです。

引き続き、**自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に遠賀川流域のリスク情報などを提供・共有するとともに、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある遠賀川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。**

また、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、**流域内の土地利用やため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況の変化の把握及び治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的支援も含めて関係機関と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画及び効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取り組みの見直し等も実施します。**

## 【修正(案)】

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 遠賀川流域における流域治水の取り組み

整備の途上段階や河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要があります。

遠賀川水系では、令和3年3月に「遠賀川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ、河川管理者が取り組む河川整備を更に加速させるとともに、自治体などの関係者が取り組む雨水貯留施設の整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」及び土地利用に関するルールづくり等の「被害対象を減少させるための対策」、並びに、河川管理者、自治体、民間団体などによる水防災教育の普及等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を公表したところです。

引き続き、自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に遠賀川流域のリスク情報などを**提供し共有化を図るとともに**、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある遠賀川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。

また、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、流域内の土地利用やため池等の雨水の貯留・遊水機能の**状況把握**及び治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的支援も含めて関係機関と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画及び効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取り組みの見直し等も実施します。

## 【ご意見】

- ・治水安全度のバランス ⇒ 治水バランス
- ・河川整備計画の目標に対しての洪水氾濫による災害の防止または軽減を図る  
⇒ 整備計画目標流量に対する洪水氾濫の防止や被害軽減を図る

【No.1、7、25】

本文(変更原案)

P6-2

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 河川整備計画の目標に向けた河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し

河川整備計画に定めた整備目標に向けて、河川管理者が実施する整備について、**上下流及び本支川の治水安全度のバランスを図りつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、河川整備計画の目標に対しての洪水氾濫による災害の防止又は軽減を図る**とともに、自治体等が実施する対策についての技術的支援等を実施します。

また、近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生しており、気候変動の影響は既に顕在化していることは明らかであり、今後も降雨量が増大することが懸念されていることから、遠賀川水系河川整備基本方針の見直しも進めていきます。

## 【修正(案)】

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 河川整備計画の目標に向けた河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し

河川整備計画に定めた整備目標に向けて、河川管理者が実施する整備について、上下流及び本支川の治水**安全度の**バランスを図りつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、河川**整備計画目標流量に対する洪水氾濫の防止や被害軽減を図る**とともに、自治体等が実施する対策についての技術的支援等を実施します。

また、近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生しており、気候変動の影響は既に顕在化していることは明らかであり、今後も降雨量が増大することが懸念されていることから、遠賀川水系河川整備基本方針の見直しも進めていきます。

## 【ご意見】

- ・“取り組まれるなど”というように丁寧語にする必要があるか。
- ・取り組み等の情報共有を図る ⇒ 取り組み等について情報共有を図る

## 【No.13、21】

本文(変更原案)

P6-2

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 雨水貯留施設の整備

遠賀川流域では、すでに自治体等では公園や校庭において雨水貯留施設の整備に取り組まれるなど、自治体等の関係者の理解の下に流域の流出抑制対策に取り組まれています。

引き続き、自治体等の関係者と先進事例等の取り組み等の情報共有を図るとともに、技術的支援等を図り連携して取り組むことで、遠賀川流域の雨水貯留施設等の整備の推進を図ります。

## 【修正(案)】

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 雨水貯留施設の整備

遠賀川流域では、すでに一部自治体において、公園や校庭に雨水貯留施設を整備するなど、関係者の理解の下、流出抑制対策に取り組んでいます。

これら先進事例等について情報共有するとともに、技術的支援等を通じて、遠賀川流域における雨水貯留施設等の整備推進を図ります。

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

・取り組み先進事例等の情報の共有を図るとともに ⇒ 取り組み先進事例等に関する情報の共有化を図るとともに

## 【No.17】

本文(変更原案)

P6-2、3

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### ため池の治水利用

遠賀川流域には、利水用の貯留施設である「ため池」が点在していますが、その中には、水利権が放棄され放置されたため池もあることから、流域内の自治体により、洪水調節機能を持つ調整池に改良する取り組みが行われています。

引き続き、ため池を洪水の貯留施設として利用する等、取り組み先進事例等の情報の共有を図るとともに、自治体や関係者等との調整、技術的支援及び連携した取り組みの拡大、推進を図ります。

## 【修正(案)】

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### ため池の治水利用

遠賀川流域には、利水用の貯留施設である「ため池」が点在していますが、その中には、水利権が放棄され放置されたため池もあることから、流域内の自治体により、洪水調節機能を持つ調整池に改良する取り組みが行われています。

これら先進事例等について情報共有するとともに、自治体や関係者等との調整、技術的支援等を通じて取り組みの推進を図ります。

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

・水防災・・・します ⇒ 水防災教育の普及等の取り組みについて、自治体、民間団体等を支援し連携するとともに、取り組みをいっそう推進します。

## 【No.8】

## 本文(変更原案)

P6-3

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

遠賀川流域では、遠賀川を題材にした小学校高学年の社会科(自然災害とともに生きる)、理科(流れる水のはたらき)の教材を教育委員会や小学校の協力を得て作成し、流域内の全小学校へ配布・活用することで水防災教育の普及等を図っています。また、小中学校や自治会等からの要請により、生物調査や水質調査、流水実験等の出前講座を民間団体や自治体と連携して実施しています。今後、さらに水災害の激甚化・頻発化に対する避難行動の実効性等を高めることは重要であり、引き続き水防災教育の普及などの取り組みについて、自治体、民間団体等を支援するとともに、連携し推進します。

## 【修正(案)】

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

遠賀川流域では、遠賀川を題材にした小学校高学年の社会科(自然災害とともに生きる)、理科(流れる水のはたらき)の教材を教育委員会や小学校の協力を得て作成し、流域内の全小学校へ配布・活用することで水防災教育の普及等を図っています。また、小中学校や自治会等からの要請により、生物調査や水質調査、流水実験等の出前講座を民間団体や自治体と連携して実施しています。今後、さらに水災害の激甚化・頻発化に対する避難行動の実効性等を高めることは重要であり、いっそうの水防災教育の普及・充実に向け、取り組みを推進します。

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

・「取り組み」が多すぎる。別の表現に変えられるところは変える。

【No.8、10、20】

本文(変更原案)

P6-3

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### マイ・タイムラインの作成

住民自らが主体的に避難行動をとるためには、防災意識の向上や防災知識の習得が必要不可欠であることから、遠賀川流域においては、防災知識の普及を担う人材育成に**取り組み、教育関係者や民間団体等と連携して防災意識の啓発や防災知識の普及に関する取り組みを行っています。**

特に、住民の避難を促すための**取り組みとして、マイ・タイムラインの作成支援を進めており、更なる水災害の激甚化・頻発化に対する取り組みとして、今後も民間団体や自治体などの関係機関等と連携し、取り組みの支援・推進を図ります。**

## 【修正(案)】

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### マイ・タイムラインの作成

住民自らが主体的に避難行動をとるためには、防災意識の向上や防災知識の習得が必要不可欠であることから、遠賀川流域においては、**防災知識の普及を担う人材育成に取り組み、教育関係者や民間団体等と連携し、防災意識の啓発・防災知識の普及に加え、これらを担う人材育成にも取り組んでいます。**

特に、**水災害の激甚化・頻発化に備え、住民の避難を促すため、民間団体や自治体などの関係機関と連携し、マイ・タイムラインの作成支援・普及促進に取り組めます。**

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

【ご意見】

・(2段落目)“なお、～”の文章について再考すること。

【No.12、15】

本文(変更原案)

P6-4

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

グリーンインフラの推進

雨水貯留や浸透等の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラを推進し、気候変動・防災・減災に関する取り組みを進めます。

なお、自治体がグリーンインフラを活用した流域治水の取り組みの推進を図るため国内外の先進事例の収集、提供を行うとともに、効果的・効率的な対策となるよう、流域内の関係機関を支援するとともに、連携しながら進めます。

【修正(案)】

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

グリーンインフラの推進

自治体等による取り組みを促進するため、雨水貯留や浸透等の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの推進を図ります。

進めるにあたっては、関係者と国内外の先進事例等を共有するとともに、技術的支援等を行います。

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

- ・文章について再考すること。
- ・調整・連携・協働し、・・・支援・推進します ⇒ 調整・連携・協働し、・・・推進します

## 【No.6】

本文(変更原案)

P6-4

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 防災拠点や高台の整備

これまで、防災ステーションの整備や側帯等の整備を進めてきていますが、引き続き、大規模災害時における迅速な復旧・支援の取り組みとして、大型車両等が通行可能な堤防天端幅の確保や復旧に必要な資機材の確保等に努めます。また、**自治体と調整・連携・協働し、緊急避難場所としての高台整備など、安全な避難場所の確保に向けた整備等の取り組みも支援・推進します。**

## 【修正(案)】

[ 6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み ]

### 防災拠点や高台の整備

これまで、防災ステーションの整備や側帯等の整備を進めてきていますが、引き続き、大規模災害時における迅速な復旧・支援の取り組みとして、大型車両等が通行可能な堤防天端幅の確保や復旧に必要な資機材の確保等に努めます。また、**緊急避難場所としての高台整備など、自治体と調整・連携・協働し、安全な避難場所の確保に向けた整備等の取り組みを推進します。**

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

- ・「流域治水」は防災ではなく減災が前提だと思う。  
防災・減災に資する「流域治水」や… ⇒ 減災に資する「流域治水」や…

## 【No.20】

## 本文(変更原案)

P7-1

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 関係機関との連携

遠賀川流域の防災・減災、河川環境の保全、川を活かしたまちづくりを進めていくためには、流域内の自治体等との連携が不可欠です。遠賀川流域では、2年に1度、流域内の市町村長とともに、「遠賀川流域リーダーサミット」を開催しています。サミットでは、遠賀川流域の様々な課題や解決方法について議論が進められており、令和2年に開催された「第7回遠賀川流域リーダーサミットin宮若」では、「遠賀川流域宣言in宮若」が宣言されました。

今後は、この宣言をもとに、流域自治体や商店街、地元企業、地元の方々など多様な主体と連携しながら、**防災・減災に資する「流域治水」や河川環境の保全、川を活かしたまちづくりに関する取り組みや人材育成等も進めていきます。**

## 【修正(案)】

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

### 関係機関との連携

遠賀川流域の防災・減災、河川環境の保全、川を活かしたまちづくりを進めていくためには、流域内の自治体等との連携が不可欠です。遠賀川流域では、2年に1度、流域内の市町村長とともに、「遠賀川流域リーダーサミット」を開催しています。サミットでは、遠賀川流域の様々な課題や解決方法について議論が進められており、令和2年に開催された「第7回遠賀川流域リーダーサミットin宮若」では、「遠賀川流域宣言in宮若」が宣言されました。

今後は、この宣言をもとに、流域自治体や商店街、地元企業、地元の方々など多様な主体と連携しながら、**防災・減災に資する「流域治水」や河川環境の保全、川を活かしたまちづくりに関する取り組みや人材育成等も進めていきます。**

※ご意見を踏まえた修正に伴い、前後の文章についても修正しております。

## 【ご意見】

- ・“地域住民等との連携”という見出しと、書かれている内容に乖離があるように感じる。  
“地域住民等との連携” ⇒ “流域一体となった河川管理”としてはどうか。
- ・従来の……河川管理から、⇒ 河川管理者が行っていた従来の河川管理から、
- ・交流会に名称を付けたほうがよい。このような交流会 ⇒ ○○交流会

## 【No.22、23】

## 本文(変更原案)

P7-1

[ 7. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項 ]

### 地域住民等との連携

遠賀川では、地域の方々と河川管理者が互いの考えを共有し、連携を強化するため、5つの出張所(直方、飯塚、田川、中間、宮田)に交流会を常設しており、20年以上毎月1回程度交流会を継続開催しており、地域の方々との信頼関係強化に繋がっています。

さらに交流会をベースとした住民団体が河川協力団体に登録されるなど、河川管理のパートナーとして、環境保全や防災・減災など地域の実情にあった活動も進められています。

今後も、**従来の河川管理者だけが行っていた河川管理から、「遠賀川は地域みんなのもの」であるとの認識に立ち、流域の多くの関係者が一体となった河川管理への転換を進めるとともに、このような交流会との活動を継続していくために、住民団体と連携のもと活動を担う指導者等の人材育成にも努めます。**

また、森林は山から海に至るまで、健全な水環境を確保する上で大きな役割を果たしており、森林が良好な状態にあることは重要なことです。そのため、森林保全に取り組む福岡県や関係市町村、住民団体等が行う活動に協力・協働するなど、さらなる連携に努めます。

## 【修正(案)】

[ 7. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項 ]

### 流域一体となった河川管理

遠賀川では、地域の方々と河川管理者が互いの考えを共有し、連携を強化するため、5つの出張所(直方、飯塚、田川、中間、宮田)に交流会を常設しており、20年以上毎月1回程度交流会を継続開催しており、地域の方々との信頼関係強化に繋がっています。

さらに交流会をベースとした住民団体が河川協力団体に登録されるなど、河川管理のパートナーとして、環境保全や防災・減災など地域の実情にあった活動も進められています。

今後も、河川管理者だけが行っていた**従来の**河川管理から、「遠賀川は地域みんなのもの」であるとの認識に立ち、流域の多くの関係者が一体となった河川管理への転換を進めるとともに、**上記の**交流会との活動を継続していくために、住民団体と連携のもと活動を担う指導者等の人材育成にも努めます。

また、森林は山から海に至るまで、健全な水環境を確保する上で大きな役割を果たしており、森林が良好な状態にあることは重要なことです。そのため、森林保全に取り組む福岡県や関係市町村、住民団体等が行う活動に協力・協働するなど、さらなる連携に努めます。